



埼玉県報

第 763 号
令和 8 年(2026 年)
10 月 16 日
金曜日

目 次

告示

- 埼玉県庁舎ほか 71 施設で使用する電気に関する落札者等の公示（管財課）
- 令和 8 年 7 月から 9 月までにおける政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況（入札審査課）
- 特定猟具使用禁止区域の指定解除（青少年野外活動センター）（みどり自然課）
- 葛西・羽生領島中領土地改良区連合の役員就任届（春日部農林振興センター）
- 荒川中部土地改良区の連携管理保全計画認可（農村整備課）
- 荒川中部土地改良区の定款変更認可（農村整備課）
- 雨水流出抑制施設の告示（河川砂防課）
- 東松山都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）
- 埼玉県議会クラウドサービス提供及び運用保守業務委託に関する入札公告（議会・総務課）
- 県道熊谷小川秩父線の区域の変更（東松山県土整備事務所）
- 県道上笹塚谷口線の区域の変更（越谷県土整備事務所）
- 県道春日部久喜線の供用の開始（杉戸県土整備事務所）
- 埼玉県大久保浄水場で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県上赤坂中継ポンプ所で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県行田浄水場で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県荒木取水ポンプ所で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県江南中継ポンプ所で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県高坂中継ポンプ所で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県高倉中継ポンプ所で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）

告 示

埼玉県告示第六百九十二号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年十月十六日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び予定数量

埼玉県庁舎ほか71施設で使用する電気 予定使用電力量29,751,870キロワット
時

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県総務部管財課電気施設担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1
号

3 落札者を決定した日

令和8年9月2日

4 落札者の氏名及び住所

ミツウロコグリーンエネルギー株式会社 東京都中央区日本橋2丁目11番2号

5 落札金額

797,023,362円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和8年7月7日

告 示

埼玉県告示第六百九十三号

令和八年七月から九月までにおける政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況について、次のとおり公表する。

令和八年十月十六日

埼玉県知事 大野 元 裕

政府調達に係る苦情の受付件数 なし

告 示

埼玉県告示第六百九十四号

令和七年埼玉県告示第八百一号（特定猟具使用禁止区域の指定）は、令和八年十月一日限り、廃止する。

令和八年十月十六日

埼玉県知事 大野 元 裕

告示

埼玉県告示第六百九十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、葛西・羽生領島中領土地改良区連合から役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和八年十月十六日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	染谷 博	埼玉県加須市北平野二百二十三番地一
同	石和田 好男	同 旗井七百七十九番地
同	小峰 裕幸	同 羽生市大字小須賀千二十五番地
監事	新井 哲夫	同 久喜市高柳二百十二番地一

告 示

埼玉県告示第六百九十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第五十七条の十一第一項の規定により、次の土地改良区の連携管理保全計画を令和八年九月二十八日認可した。

令和八年十月十六日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 名称

荒川中部土地改良区

二 事務所の所在地

埼玉県深谷市

告 示

埼玉県告示第六百九十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を令和八年九月二十八日認可した。

令和八年十月十六日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 名称

荒川中部土地改良区

二 事務所の所在地

埼玉県深谷市

告 示

埼玉県告示第六百九十八号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

令和八年十月十六日

埼玉県知事 大 野 元 裕

一 許可番号

第二〇二四―八―六号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県白岡市篠津字道下二千百六十七番一外二百二筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 四千八百十五立方メートル

告 示

埼玉県告示第六百九十九号

嵐山町から東松山都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和八年十月十六日

埼玉県知事 大 野 元 裕

告 示

埼玉県告示第七百号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和八年十月十六日

埼玉県知事 大 野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県議会クラウドサービス提供及び運用保守業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約日から令和13年5月31日（土）まで

(4) 履行場所

埼玉県議会事務局総務課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 本件入札の公告日から入札書受付期間の末日までの期間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（「資本関係又は人的関係

がある者（以下「同族企業」という。）同士の業務委託に係る同一入札への参加を制限する運用基準」参照。）。

- (6) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県議会事務局総務課総務・IT・情報公開担当 福森、井上 電話048-830-6048（直通）
電子メールa6210-01@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年11月26日（木）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年11月25日（水）午後4時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年11月25日（水）午後4時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県議会事務局総務課 令和8年11月26日（木）午前11時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項第1号又は第3号の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和8年11月13日（金）午後4時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和8年10月23日（金）午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775

(直通)) へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Contract for the Provision, Operation and Maintenance of Cloud Services for the Saitama Prefectural Assembly

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 10:00 a.m., Thursday, November 26, 2026

By registered mail or in person: 4:00 p.m., Wednesday, November 25, 2026

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Saitama Prefectural Assembly Secretariat

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Telephone: 048-830-6048

告 示

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第十二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和八年十月十六日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県東松山県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年十月十六日

埼玉県東松山県土整備事務所長 石 川 修

- | | | |
|---|-------|---------|
| 一 | 道路の種類 | 県道 |
| 二 | 路 線 名 | 熊谷小川秩父線 |
| 三 | 道路の区域 | |

新	旧	旧 新 別
秩父郡東秩父村大字白石字荻殿 七九五番二地先から 同郡同村大字白石字荻殿 七九五番二地先まで		区 間
一四・八四〇 二二・六八	八・一九〇 一三・五三	敷地の幅員 (メートル)
五六・七三		延長 (メートル)
災害防除事業による。		備 考

告 示

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第十八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和八年十月十六日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年十月十六日

埼玉県越谷県土整備事務所長 小 川 裕 嗣

- | | | |
|---|-------|--------|
| 一 | 道路の種類 | 県道 |
| 二 | 路 線 名 | 上笹塚谷口線 |
| 三 | 道路の区域 | |

新	旧	旧 新 別
三郷市谷中（元市助分）字掛井堀向一四番一八地先から 同市谷中（元市助分）字掛井堀向一四番一六地先まで		区 間
一四・八〇ゝ 一七・六〇	九・九〇ゝ 一一・九〇	敷地の幅員 （メートル）
六六・〇三		延長 （メートル）
		備考

告 示

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第十二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和八年十月十六日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年十月十六日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 須 永 寛 子

春日部久喜線		路線名
新B	旧新A	新旧別
南埼玉郡宮代町字道佛三九番 一地先から南埼玉郡宮代町宮 代三丁目八八番三地先	南埼玉郡宮代町字道佛四二番 地先から南埼玉郡宮代町宮代 三丁目七八六番一地先	供用開始の区間
令和八年十月十六日		供用開始の期日
令和八年八月十八日付け埼玉県杉戸県 土整備事務所長告示第十号で告示した道 路予定区域の供用開始である。 延長 一〇八・〇〇メートル		備考

告 示

埼玉県公営企業告示第三十二号

W T O に基 づ く 政 府 調 達 に 関 す る 協 定 の 適 用 を 受 け る 調 達 に つ い て 、 次 の と お り
一 般 競 争 入 札 に 付 す る 。

令 和 八 年 十 月 十 六 日

埼 玉 県 公 営 企 業 管 理 者 板 東 博 之

1 調達内容

(1) 調達案件名称及び予定数量

埼玉県大久保浄水場で使用する電気

予定使用電力量 90,109,000 キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び電気需給契約書(案)(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 供給期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

ただし、翌年度以降において、収入支出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約を変更又は解除する。

(4) 需要場所

埼玉県さいたま市桜区大字宿 618 埼玉県大久保浄水場

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、本契約は契約単価を定める契約であるが、各入札者において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)(キロワット単価。小数点以下第2位(「銭」)までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)(キロワット時単価。小数点以下第2位(「銭」)までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。)を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき供給期間全体の総額(以下「予定総額」という。)を算出するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和8年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般

競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 8 年埼玉県公営企業告示第 10 号）に基づき、業種区分「物品の販売」の A 等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

- (3) 公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。
- (6) 契約の締結日に関わらず、平成 28 年 4 月 1 日から本件入札の公告日までの期間における国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 34 号）第 1 条に規定する法人を含む）、地方公共団体（地方自治法施行令第 140 条の 7 に定める監査の対象となる埼玉県が出資する法人を含む。）との契約又は令和 3 年 4 月 1 日から本件入札の公告日までの期間における民間事業者との契約により、連続した 12 か月間で本案件と同等以上の電圧区分において予定使用電力量以上の電気を供給した実績を有する者であること。
- (7) 二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (8) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒338-0814 埼玉県さいたま市桜区大字宿 618

埼玉県大久保浄水場総務部総務担当

電話 048-852-8841

電子メールアドレス p5288419@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

令和 8 年 12 月 10 日（木）午前 10 時から令和 8 年 12 月 15 日（火）午後 3 時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和 8 年 12 月 10 日（木）午前 10 時から令和 8 年 12 月 15 日（火）午後 3 時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

ア 場所

埼玉県大久保浄水場総務部総務担当

イ 日時

令和 8 年 12 月 16 日（水）午後 1 時 10 分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記 3 (1) の提出場所へ入札説明書に示す方法で令和 8 年 11 月 17 日（火）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当するもの

エ その他入札に関する条件に違反した者がした入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 8 年 11 月 5 日（木）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Okubo
Water Filtration Plant (estimated kWh: 90,109,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., December 15, 2026

By registered mail: 3:00 p.m., December 15, 2026

In person: 3:00 p.m., December 15, 2026

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Okubo Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

618 Shuku, Sakura-ku, Saitama-shi, Saitama-ken, 338-0814

Tel. 048-852-8841

E-mail p5288419@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県公営企業告示第三十三号

W T O に基 づ く 政 府 調 達 に 関 す る 協 定 の 適 用 を 受 け る 調 達 に つ い て 、 次 の と お り
一 般 競 争 入 札 に 付 す る 。

令 和 八 年 十 月 十 六 日

埼 玉 県 公 営 企 業 管 理 者 板 東 博 之

1 調達内容

(1) 調達案件名称及び予定数量

埼玉県上赤坂中継ポンプ所で使用する電気

予定使用電力量 16,136,000 キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び電気需給契約書(案)(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 供給期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

ただし、翌年度以降において、収入支出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約を変更又は解除する。

(4) 需要場所

埼玉県狭山市大字上赤坂 471-3 埼玉県上赤坂中継ポンプ所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、本契約は契約単価を定める契約であるが、各入札者において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)(キロワット単価。小数点以下第2位(「銭」)までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)(キロワット時単価。小数点以下第2位(「銭」)までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。)を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき供給期間全体の総額(以下「予定総額」という。)を算出するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和8年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般

競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 8 年埼玉県公営企業告示第 10 号）に基づき、業種区分「物品の販売」の A 等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

- (3) 公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。
- (6) 契約の締結日に関わらず、平成 28 年 4 月 1 日から本件入札の公告日までの期間における国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 34 号）第 1 条に規定する法人を含む）、地方公共団体（地方自治法施行令第 140 条の 7 に定める監査の対象となる埼玉県が出資する法人を含む。）との契約又は令和 3 年 4 月 1 日から本件入札の公告日までの期間における民間事業者との契約により、連続した 12 か月間で本案件と同等以上の電圧区分において予定使用電力量以上の電気を供給した実績を有する者であること。
- (7) 二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (8) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒338-0814 埼玉県さいたま市桜区大字宿 618

埼玉県大久保浄水場総務部総務担当

電話 048-852-8841

電子メールアドレス p5288419@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

令和 8 年 12 月 10 日（木）午前 10 時から令和 8 年 12 月 15 日（火）午後 3 時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和 8 年 12 月 10 日（木）午前 10 時から令和 8 年 12 月 15 日（火）午後 3 時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

ア 場所

埼玉県大久保浄水場総務部総務担当

イ 日時

令和 8 年 12 月 16 日（水）午後 1 時 2 0 分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記 3 (1) の提出場所へ入札説明書に示す方法で令和 8 年 11 月 17 日（火）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当するもの

エ その他入札に関する条件に違反した者がした入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 8 年 11 月 5 日（木）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government

Kamiakasaka Relay Pump Station (estimated kWh: 16,136,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., December 15, 2026

By registered mail: 3:00 p.m., December 15, 2026

In person: 3:00 p.m., December 15, 2026

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Okubo Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

618 Shuku, Sakura-ku, Saitama-shi, Saitama-ken, 338-0814

Tel. 048-852-8841

E-mail p5288419@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県公営企業告示第三十四号

W T O に基 づ く 政 府 調 達 に 関 す る 協 定 の 適 用 を 受 け る 調 達 に つ い て 、 次 の と お り
一 般 競 争 入 札 に 付 す る 。

令 和 八 年 十 月 十 六 日

埼 玉 県 公 営 企 業 管 理 者 板 東 博 之

1 調達内容

(1) 調達案件名称及び予定数量

埼玉県行田浄水場で使用する電気

予定使用電力量 27,309,000 キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び電気需給契約書(案)(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 供給期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

ただし、翌年度以降において、収入支出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約を変更又は解除する。

(4) 需要場所

埼玉県行田市大字小針1632番地 埼玉県行田浄水場

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、本契約は契約単価を定める契約であるが、各入札者において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)(キロワット単価。小数点以下第2位(「銭」)までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)(キロワット時単価。小数点以下第2位(「銭」)までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。)を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき供給期間全体の総額(以下「予定総額」という。)を算出するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和8年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般

競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 8 年埼玉県公営企業告示第 10 号）に基づき、業種区分「物品の販売」の A 等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

- (3) 公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。
- (6) 契約の締結日に関わらず、平成 28 年 4 月 1 日から本件入札の公告日までの期間における国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 34 号）第 1 条に規定する法人を含む）、地方公共団体（地方自治法施行令第 140 条の 7 に定める監査の対象となる埼玉県が出資する法人を含む。）との契約又は令和 3 年 4 月 1 日から本件入札の公告日までの期間における民間事業者との契約により、連続した 12 か月間で本案件と同等以上の電圧区分において予定使用電力量以上の電気を供給した実績を有する者であること。
- (7) 二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (8) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒361-0024 埼玉県行田市大字小針 1632

埼玉県行田浄水場総務部総務担当

電話 048-559-3660

電子メールアドレス k593660@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

令和 8 年 12 月 10 日（木）午前 10 時から令和 8 年 12 月 15 日（火）午後 3 時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和 8 年 12 月 10 日（木）午前 10 時から令和 8 年 12 月 15 日（火）午後 3 時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

ア 場所

埼玉県行田浄水場総務部総務担当

イ 日時

令和 8 年 12 月 16 日（水）午後 1 時 30 分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記 3 (1) の提出場所へ入札説明書に示す方法で令和 8 年 11 月 17 日（火）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当するもの

エ その他入札に関する条件に違反した者がした入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 8 年 11 月 5 日（木）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Gyoda
Water Filtration Plant (estimated kWh: 27,309,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., December 15, 2026

By registered mail: 3:00 p.m., December 15, 2026

In person: 3:00 p.m., December 15, 2026

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Gyoda Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1632 Kobari, Gyoda-shi, Saitama-ken, 361-0024

Tel. 048-559-3660

E-mail k593660@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県公営企業告示第三十五号

W T O に基 づ く 政 府 調 達 に 関 す る 協 定 の 適 用 を 受 け る 調 達 に つ い て 、 次 の と お り
一 般 競 争 入 札 に 付 す る 。

令 和 八 年 十 月 十 六 日

埼 玉 県 公 営 企 業 管 理 者 板 東 博 之

1 調達内容

(1) 調達案件名称及び予定数量

埼玉県荒木取水ポンプ所で使用する電気
予定使用電力量 5,637,000 キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び電気需給契約書(案)(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 供給期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

ただし、翌年度以降において、収入支出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約を変更又は解除する。

(4) 需要場所

埼玉県行田市大字荒木 4908 番地 埼玉県荒木取水ポンプ所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、本契約は契約単価を定める契約であるが、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）（キロワット単価。小数点以下第 2 位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（キロワット時単価。小数点以下第 2 位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき供給期間全体の総額（以下「予定総額」という。）を算出するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 8 年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般

競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 8 年埼玉県公営企業告示第 10 号）に基づき、業種区分「物品の販売」の A 等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

- (3) 公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。
- (6) 契約の締結日に関わらず、平成 28 年 4 月 1 日から本件入札の公告日までの期間における国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 34 号）第 1 条に規定する法人を含む）、地方公共団体（地方自治法施行令第 140 条の 7 に定める監査の対象となる埼玉県が出資する法人を含む。）との契約又は令和 3 年 4 月 1 日から本件入札の公告日までの期間における民間事業者との契約により、連続した 12 か月間で本案件と同等以上の電圧区分において予定使用電力量以上の電気を供給した実績を有する者であること。
- (7) 二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (8) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒361-0024 埼玉県行田市大字小針 1632

埼玉県行田浄水場総務部総務担当

電話 048-559-3660

電子メールアドレス k593660@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

令和 8 年 12 月 10 日（木）午前 10 時から令和 8 年 12 月 15 日（火）午後 3 時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和 8 年 12 月 10 日（木）午前 10 時から令和 8 年 12 月 15 日（火）午後 3 時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

ア 場所

埼玉県行田浄水場総務部総務担当

イ 日時

令和 8 年 12 月 16 日（水）午後 2 時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記 3 (1) の提出場所へ入札説明書に示す方法で令和 8 年 11 月 17 日（火）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当するもの

エ その他入札に関する条件に違反した者がした入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 8 年 11 月 5 日（木）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Araki Intake Pump Station (estimated kWh: 5,637,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., December 15, 2026

By registered mail: 3:00 p.m., December 15, 2026

In person: 3:00 p.m., December 15, 2026

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Gyoda Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1632 Kobari, Gyoda-shi, Saitama-ken, 361-0024

Tel. 048-559-3660

E-mail k593660@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県公営企業告示第三十六号

W T O に基 づ く 政 府 調 達 に 関 す る 協 定 の 適 用 を 受 け る 調 達 に つ い て 、 次 の と お り
一 般 競 争 入 札 に 付 す る 。

令 和 八 年 十 月 十 六 日

埼 玉 県 公 営 企 業 管 理 者 板 東 博 之

1 調達内容

(1) 調達案件名称及び予定数量

埼玉県江南中継ポンプ所で使用する電気
予定使用電力量 6,999,000 キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び電気需給契約書(案)(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 供給期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

ただし、翌年度以降において、収入支出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約を変更又は解除する。

(4) 需要場所

埼玉県熊谷市小江川 1793 番地 1 埼玉県江南中継ポンプ所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、本契約は契約単価を定める契約であるが、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）（キロワット単価。小数点以下第2位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（キロワット時単価。小数点以下第2位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき供給期間全体の総額（以下「予定総額」という。）を算出するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和8年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般

競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 8 年埼玉県公営企業告示第 10 号）に基づき、業種区分「物品の販売」の A 等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

- (3) 公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。
- (6) 契約の締結日に関わらず、平成 28 年 4 月 1 日から本件入札の公告日までの期間における国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 34 号）第 1 条に規定する法人を含む）、地方公共団体（地方自治法施行令第 140 条の 7 に定める監査の対象となる埼玉県が出資する法人を含む。）との契約又は令和 3 年 4 月 1 日から本件入札の公告日までの期間における民間事業者との契約により、連続した 12 か月間で本案件と同等以上の電圧区分において予定使用電力量以上の電気を供給した実績を有する者であること。
- (7) 二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (8) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒361-0024 埼玉県行田市大字小針 1632

埼玉県行田浄水場総務部総務担当

電話 048-559-3660

電子メールアドレス k593660@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

令和 8 年 12 月 10 日（木）午前 10 時から令和 8 年 12 月 15 日（火）午後 3 時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和 8 年 12 月 10 日（木）午前 10 時から令和 8 年 12 月 15 日（火）午後 3 時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

ア 場所

埼玉県行田浄水場総務部総務担当

イ 日時

令和 8 年 12 月 16 日（水）午後 2 時 30 分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記 3 (1) の提出場所へ入札説明書に示す方法で令和 8 年 11 月 17 日（火）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当するもの

エ その他入札に関する条件に違反した者がした入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 8 年 11 月 5 日（木）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Konan Relay Pump Station (estimated kWh: 6,999,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., December 15, 2026

By registered mail: 3:00 p.m., December 15, 2026

In person: 3:00 p.m., December 15, 2026

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Gyoda Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1632 Kobari, Gyoda-shi, Saitama-ken, 361-0024

Tel. 048-559-3660

E-mail k593660@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県公営企業告示第三十七号

W T O に基 づ く 政 府 調 達 に 関 す る 協 定 の 適 用 を 受 け る 調 達 に つ い て 、 次 の と お り
一 般 競 争 入 札 に 付 す る 。

令 和 八 年 十 月 十 六 日

埼 玉 県 公 営 企 業 管 理 者 板 東 博 之

1 調達内容

(1) 調達案件名称及び予定数量

埼玉県高坂中継ポンプ所で使用する電気
予定使用電力量 3,206,000 キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び電気需給契約書(案)(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 供給期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

ただし、翌年度以降において、収入支出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約を変更又は解除する。

(4) 需要場所

埼玉県東松山市大字西本宿 200 番地 1 埼玉県高坂中継ポンプ所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、本契約は契約単価を定める契約であるが、各入札者において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)(キロワット単価。小数点以下第 2 位(「銭」)までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)(キロワット時単価。小数点以下第 2 位(「銭」)までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。)を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき供給期間全体の総額(以下「予定総額」という。)を算出するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 8 年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般

競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 8 年埼玉県公営企業告示第 10 号）に基づき、業種区分「物品の販売」の A 等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

- (3) 公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。
- (6) 契約の締結日に関わらず、平成 28 年 4 月 1 日から本件入札の公告日までの期間における国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 34 号）第 1 条に規定する法人を含む）、地方公共団体（地方自治法施行令第 140 条の 7 に定める監査の対象となる埼玉県が出資する法人を含む。）との契約又は令和 3 年 4 月 1 日から本件入札の公告日までの期間における民間事業者との契約により、連続した 12 か月間で本案件と同等以上の電圧区分において予定使用電力量以上の電気を供給した実績を有する者であること。
- (7) 二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (8) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒355-0127 埼玉県比企郡吉見町大字大和田 198

埼玉県吉見浄水場総務部総務担当

電話 0493-54-1484

電子メールアドレス s541484@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

令和 8 年 12 月 10 日（木）午前 10 時から令和 8 年 12 月 15 日（火）午後 3 時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和 8 年 12 月 10 日（木）午前 10 時から令和 8 年 12 月 15 日（火）午後 3 時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

ア 場所

埼玉県吉見浄水場総務部総務担当

イ 日時

令和 8 年 12 月 16 日（水）午前 10 時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記 3 (1) の提出場所へ入札説明書に示す方法で令和 8 年 11 月 17 日（火）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当するもの

エ その他入札に関する条件に違反した者がした入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 8 年 11 月 5 日（木）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Takasaka Relay Pump Station (estimated kWh: 3,206,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., December 15, 2026

By registered mail: 3:00 p.m., December 15, 2026

In person: 3:00 p.m., December 15, 2026

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Yoshimi Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

198 Owada, Yoshimi-machi, Hiki-gun, Saitama-ken, 355-0127

Tel. 0493-54-1484

E-mail s541484@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県公営企業告示第三十八号

W T O に基 づ く 政 府 調 達 に 関 す る 協 定 の 適 用 を 受 け る 調 達 に つ い て 、 次 の と お り
一 般 競 争 入 札 に 付 す る 。

令 和 八 年 十 月 十 六 日

埼 玉 県 公 営 企 業 管 理 者 板 東 博 之

1 調達内容

(1) 調達案件名称及び予定数量

埼玉県高倉中継ポンプ所で使用する電気
予定使用電力量 2,998,000 キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び電気需給契約書(案)(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 供給期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

ただし、翌年度以降において、収入支出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約を変更又は解除する。

(4) 需要場所

埼玉県鶴ヶ島市大字高倉 1042 番地 6 埼玉県高倉中継ポンプ所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、本契約は契約単価を定める契約であるが、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）（キロワット単価。小数点以下第 2 位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（キロワット時単価。小数点以下第 2 位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき供給期間全体の総額（以下「予定総額」という。）を算出するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 8 年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般

競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 8 年埼玉県公営企業告示第 10 号）に基づき、業種区分「物品の販売」の A 等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

- (3) 公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。
- (6) 契約の締結日に関わらず、平成 28 年 4 月 1 日から本件入札の公告日までの期間における国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 34 号）第 1 条に規定する法人を含む）、地方公共団体（地方自治法施行令第 140 条の 7 に定める監査の対象となる埼玉県が出資する法人を含む。）との契約又は令和 3 年 4 月 1 日から本件入札の公告日までの期間における民間事業者との契約により、連続した 12 か月間で本案件と同等以上の電圧区分において予定使用電力量以上の電気を供給した実績を有する者であること。
- (7) 二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (8) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒355-0127 埼玉県比企郡吉見町大字大和田 198

埼玉県吉見浄水場総務部総務担当

電話 0493-54-1484

電子メールアドレス s541484@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

令和 8 年 12 月 10 日（木）午前 10 時から令和 8 年 12 月 15 日（火）午後 3 時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和 8 年 12 月 10 日（木）午前 10 時から令和 8 年 12 月 15 日（火）午後 3 時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

ア 場所

埼玉県吉見浄水場総務部総務担当

イ 日時

令和 8 年 12 月 16 日（水）午前 10 時 30 分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記 3 (1) の提出場所へ入札説明書に示す方法で令和 8 年 11 月 17 日（火）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当するもの

エ その他入札に関する条件に違反した者がした入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 8 年 11 月 5 日（木）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Takakura Relay Pump Station (estimated kWh: 2,998,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., December 15, 2026

By registered mail: 3:00 p.m., December 15, 2026

In person: 3:00 p.m., December 15, 2026

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Yoshimi Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

198 Owada, Yoshimi-machi, Hiki-gun, Saitama-ken, 355-0127

Tel. 0493-54-1484

E-mail s541484@pref.saitama.lg.jp